

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日契約分				部局名 滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
/	02.1.1	雇用保険各種業務用紙等の印刷	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 塩田尚志 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.1.29	株式会社スマイ印刷工業 滋賀県栗東市川辺568-2	1160001013430	少額随契	1,241,512	697,400	56.17%	-		所見なし	/
/	02.2.1	人事給与システムの支援システム等のソフトウェアサポート及び使用	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4丁目273番3	5130001002985	プログラムの開発業者であり、他の業者が参入できないため。また、現在のシステムの継続的利用が費用・時間・メンテナンス作業時における情報セキュリティ面で有利と考えられるため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,478,400	1,478,400	100.00%	-		所見なし	/
/	02.2.2	業務用封筒作成	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	ツバメ工業株式会社大阪営業所 大阪府大阪市中央区瓦町4-3-14		予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,294,870	1,198,670	92.57%	-		所見なし	/
/	02.2.3	消耗品(生活用品)の購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	株式会社ヒキタ事務機 滋賀県草津市上笠3-17-9	5160001013088	予算決算及び会計令第99条第3号の規定により予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,290,080	1,099,589	85.23%	-		所見なし	/
/	02.2.4	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(甲賀地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	社会福祉法人しがらき会 滋賀県甲賀市信楽町神山534-8	3160005002469	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(甲賀地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	20,277,182	20,128,062	99.26%	-		所見なし	/
/	02.2.5	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖東地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	社会福祉法人ひかり福祉会 滋賀県長浜市鳥羽上町68番1	3160005004960	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖東地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	25,576,391	25,555,000	99.92%	-		所見なし	/

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	02.2.6	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(大津地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	特定非営利活動法人おつ「障害者の生活と労働」協議会 滋賀県大津市京町三丁目5番12号	9160005002208	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(大津地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	30,875,291	30,873,080	99.99%	-		所見なし	
	02.2.7	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖西地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	社会福祉法人ゆたか会 滋賀県高島市今津町南新保87-15	1160005007511	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖西地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	20,277,182	20,019,527	98.73%	-		所見なし	
	02.2.8	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖南地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	社会福祉法人あすこみつと 滋賀県草津市大路二丁目11-15	2160005008772	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖南地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	37,612,874	37,604,322	99.98%	-		所見なし	
	02.2.9	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(東近江地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	H31.4.1	社会福祉法人わたむきの里福祉会 滋賀県蒲生郡日野町上野田805	5160005006393	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はをこれらの業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(東近江地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	30,875,291	30,868,991	99.98%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

## 公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	02.2.10	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖北地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	社会福祉法人湖北会 滋賀県長浜市富田町431番地5	9160005003437	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖北地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	31,744,567	31,740,546	99.99%	-		所見なし	
	02.2.11	令和2年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	一般社団法人滋賀県病院協会 滋賀県大津市京町四丁目3-28滋賀県厚生会館3F	2160005000110	県が設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであるという契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,596,341	6,596,000	99.99%	-		所見なし	
	02.2.12	令和2年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 滋賀県大津市逢坂1丁目1番1号	8160005003181	シルバー派遣就業の担い手を確保すべく、シルバー人材センターの会員等に対し、派遣就業に必要な知識及び技能を付与を行う本事業の実施主体については、「高齢者雇用安定法」第42条第1項第3号の規定により都道府県知事がシルバー人材センターを指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、県内において本事業の受託者として滋賀県知事に指定された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	55,066,000	55,066,000	100.00%	-		所見なし	
	02.2.13	長浜公共職業安定所外5件土地・建物借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	滋賀県 滋賀県大津市京町1番1号		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,248,037	7,248,037	100.00%	-		所見なし	
	02.2.14	長浜公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	滋賀県 滋賀県大津市京町1番1号		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,257,440	1,257,440	100.00%	-		所見なし	
	02.2.15	シニアジョブステーション滋賀建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,842,568	3,842,568	100.00%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	02.2.16	滋賀新卒応援ハローワーク建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	行岡有限会社 滋賀県草津市渋川一丁目4番4号	6160002012492	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,240,896	4,240,896	100.00%	-		所見なし	
	02.2.17	ハローワークプラザ近江八幡建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	株式会社久木野工務店 滋賀県大津市月輪1丁目5番1号	6160001000622	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できることから、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,431,952	3,431,952	100.00%	-		所見なし	
	02.2.18	東近江公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	個人 滋賀県東近江市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	-		所見なし	
	02.2.19	甲賀公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	宗教法人家松山 大徳寺 滋賀県甲賀市水口町本町三丁目3-46	6160005002739	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,800,000	1,800,000	100.00%	-		所見なし	
	02.2.20	草津公共職業安定所来所者用駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	個人 滋賀県草津市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,200,000	4,200,000	100.00%	-		所見なし	
	02.2.21	滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前建物借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	株式会社アセンティア 大阪府堺市北区長曽根町1936番地1-1405	7120101022833	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,723,828	3,723,828	100.00%	-		所見なし	
	02.2.22	滋賀労働総合庁舎来所者用駐車場賃借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.4.1	公益財団法人びわ湖芸術文化財団 大津市打出浜15番1号	2160005003179	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地を確保するにあたり、本件の他に利便性を満たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用するものであることから契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	-		所見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間		令和2年1月1日～令和2年6月30日契約分		部局名		滋賀労働局						
監視委員会整理番号	審査会整理番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	02.2.23	雇用調整助成金センター設置に伴う什器等賃貸借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.5.18	エイトレント株式会社 大阪市中央区西心斎橋2-2-3	6120001061197	新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整に対応し新たに設置される施設開所時に、什器等の配置を完了させるため、緊急に調達を完了させる必要性があることから、競争に付することができないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,018,381	1,764,730	87.43%	-	新規	所見なし	所見なし
	02.2.24	卓上バージョンの購入	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.5.20	株式会社ボンビ 大阪府 羽曳野市恵我之荘3-1-1	5120101032454	予算決算及び会計令第99条第3号の規定により予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,517,780	1,444,520	95.17%	-		所見なし	
2	02.2.25	雇用調整助成金センター設置にかかる建物賃貸借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.5.27	滋賀県共済協同組合 大津市打出浜2-9	9160005000269	特定の建物賃貸借という性質上競争を許すものではないため 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,399,040	1,260,000	52.52%	-	新規	所見なし	所見なし
	02.2.26	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター設置に伴う備品等賃貸借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.6.12	エイトレント株式会社 大阪市中央区西心斎橋2-2-3	6120001061197	新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整に対応し新たに設置される施設開所時に、什器等の配置を完了させるため、緊急に調達を完了させる必要性があることから、競争に付することができないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,890,216	4,644,530	94.98%	-		所見なし	
3	02.2.27	滋賀労働局共用会議室にかかる建物賃貸借	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 安東 修一郎 滋賀県大津市打出浜14番15号	R2.6.18	滋賀県板金工業組合 大津市打出浜13-39	5160005000413	特定の建物賃貸借という性質上競争を許すものではないため 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,877,876	2,148,300	55.40%	-	新規	所見なし	所見なし
		以下余白												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。